

海外ビジネスイベント開催運營業務に係る
公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会 議事要旨（案）

令和7年4月14日（月曜日）

1. 日時及び場所

○ 書類審査及びプレゼンテーション審査

令和6年4月14日（月曜日） 13時20分から15時15分
大阪府咲洲庁舎25階 成長産業振興室会議室

2. 審査方法

あらかじめ定めた審査基準（公募要領に記載）に基づき、3名の選定委員が書類審査及びプレゼンテーション審査により100点満点で総合評価を行った。最終的に各選定委員の評価を集計し、評価点数の平均が60点を超え、提案者のうち最高得点の者を最優秀提案者として選定。

3. 審査対象者（提案者）

- （1）有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所
- （2）株式会社 JTB グローバルマーケティング&トラベル

4. 議事要旨

- ・選定委員会の公開・非公開について審議（非公開に決定）
- ・審査方法及び審査基準の確認（総合評価点の平均が60点に満たない場合は選定しない旨を確認）
- ・企画提案部分について、提案者が15分間のプレゼンテーションを実施
- ・その後、選定委員から10分間の質疑応答を実施
- ・審査の結果、「有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所」を最優秀提案事業者に決定

【主な委員意見】

- 最優秀提案事業者は、府内企業に対してのネットワークやスタートアップなどの産業分野に関する深い知見を有しており、府内企業と海外企業とのビジネス交流を企画する上での調整や集客の進め方についての提案がより具体的であった。
- 本事業の実施にあたり、充実した結果が得られるよう、ビジネスイベント終了後の参加府内企業のフォローアップの手法について、より具体的に検討いただくことを願います。

5. 選定委員会委員の氏名及び選定理由（五十音順）

所属・職名等	氏名	選任理由
独立行政法人日本貿易振興機構大阪本部 海外ビジネス推進課長	岡野 祐介	国内外の海外ビジネスイベントに係るイベント企画等の経験を活かし、提案内容の実現性や有効性について審査いただくため。
近畿経済産業局国際部 国際事業課国際交流調整官	小橋 厚司	大阪・関西の産業振興に関する知見に基づき、提案内容の効果や妥当性について審査いただくため。
大阪弁護士会（坂・畠山法律事務所） 弁護士	畠山 和大	法律の専門家としての知見を活用し、提案内容が法的に問題なく、円滑に実施できるものであるかという観点から審査いただくため。